

令和5年度 一般入学者選抜・評価方法

学校番号 92
 千葉県立東総工業高等学校 全日制の課程
 電子機械科・電気科・情報技術科・建設科

1 期待する生徒像

人物に優れ、学習意欲があり、本校を志望する動機及び目的が適切であること。かつ、次のア又はイのいずれかの条件に該当する生徒。
 ア 志望する学科の学習活動に興味関心がある。
 イ スポーツ活動・文化活動等において優れた実績を持ち、入学後も活動に取り組む。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 学校設定検査 (自己表現)	次のア、イのいずれかを、出願時に志願者が選択 ア 口頭による自己表現 日本語による自己アピール 実施形態：個人で発表 検査時間：3分 イ 実技による自己表現 次の種目のうち1つを選択 野球(男)・バレーボール(男)・陸上競技(男女) バスケットボール(男)・サッカー(男)・卓球(男女) 柔道(男女)・剣道(男女)・バドミントン(男女) 実施形態：個人で発表(ただし、団体種目は、複数人数で実施) 検査時間：1人あたり10分程度

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査 [500点満点]

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科(各教科100点満点)の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	0点の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書 [185点満点]

アの数値に、エについて加点(上限50点)したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値に $K=1$ を乗じた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	各学年において10日以上欠席がある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	○が1個以下の場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録	学級活動・生徒会活動・学校行事・部活動・資格取得、その他の活動で積極的に取り組んだと認められる場合については50点を上限として加点する。
オ 総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。

(3) 学校設定検査（自己表現）〔96点満点〕

次のア、イについて、それぞれ2名の評価者が、4つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき a (大変優れている)・b (優れている)・c (標準的である)・d (やや問題がある)・e (問題がある) の5段階で評価する。

aを12点、bを8点、cを5点、dを3点、eを1点とし2名の評価者の評価(各48点満点)を合計し、得点化する。評価eが1つ以上ある場合は、審議の対象とする。

ア 口頭による自己表現（日本語による自己アピール）

評価項目	評価基準
(ア) 意欲	意欲を持って取り組む姿勢がみられる。
(イ) 態度	発表における態度が適切である。
(ウ) テーマ・内容	テーマ設定が適切であり、内容がまとまっている。
(エ) 表現力	基礎的な表現力を身に付けている。

イ 実技による自己表現（実技）

評価項目	評価基準
(ア) 基礎的能力	種目に必要な基礎的能力を身に付けている。
(イ) 意欲	意欲を持って取り組む姿勢がみられる。
(ウ) 専門技術	専門的な技術を身に付けている。
(エ) 将来性	将来にわたる活躍が期待できる。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（自己表現）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

学力検査 の得点	調査書の得点		学校設定検査の得点	総得点
	評定 (K=1)	加点	自己表現	
500点	135点	50点	96点	781点

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。
イ 入学候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面接を行う。